

「高等学校段階の病気療養中等の生徒に対する ICTを活用した遠隔教育の調査研究事業 中間成果報告会」

文部科学省「「高等学校段階の病気療養中等の生徒に対する
ICTを活用した遠隔教育の調査研究事業」委託

「高等学校段階における入院生徒に対する 教育保障体制整備事業」について

令和4年（2022年）1月31日（月）

北海道教育庁 学校教育局高校教育課

本事業実施前の主な課題

- 本道において入院等に伴う欠席日数が30日以上となる生徒数は増加傾向。
- 生徒の在籍する高等学校と、生徒の入院する病院が遠距離であり、教員が病院を訪問して対面による指導を行うことが難しい。

高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業

趣旨

高等学校段階における入院生徒（以下、「入院生徒」という。）に対する教育の機会を確保するため、ICT機器や特別支援学校のセンター的機能を活用して、本道の状況に応じた教育保障体制の整備に努める。

目的

- (1) ICT機器を活用した授業の実施等により、入院生徒に対する、入院から自宅療養、復学までの単認定等を含めた切れ目のない教育保障体制の整備を図る。
- (2) 特別支援学校のセンター的機能の活用による、病弱教育の専門性を生かした在籍高等学校への助言及び入院生徒への教育相談実施体制の整備を図る。

「高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制検討会議」

【目的】

本道の高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制の在り方及び本事業の効果的な推進について検討

【構成員】

有識者(大学教員等)
関係団体(難病連、当事者・保護者団体等)
医療機関(協力病院医師等)
高等学校等
特別支援学校
道保健福祉部
道教委

北海道教育庁 高校教育課・特別支援教育課

- 単位認定・復学に向けた支援の在り方に関する検討(高校教育課)
- 病院への訪問教育の在り方に関する検討(特別支援教育課)

会議の開催

専門的な見地からの助言

- タブレット・Wi-Fiルーターの貸与等

研究協力校 (病弱訪問を実施している特別支援学校)

センター的機能の活用

- 病弱教育に関する理解啓発
- 遠隔教育実施に向けた調整

研究推進校 (入院生徒が在籍している高等学校)

- 教育支援実施に関する要望

- 希望する生徒に対する教育相談の実施

- 「同時双方向」又は「オンデマンド配信」による教育支援

協力病院 入院生徒が入院している病院

札幌北楡病院

札幌厚生病院

札幌医大病院

北大病院

退院

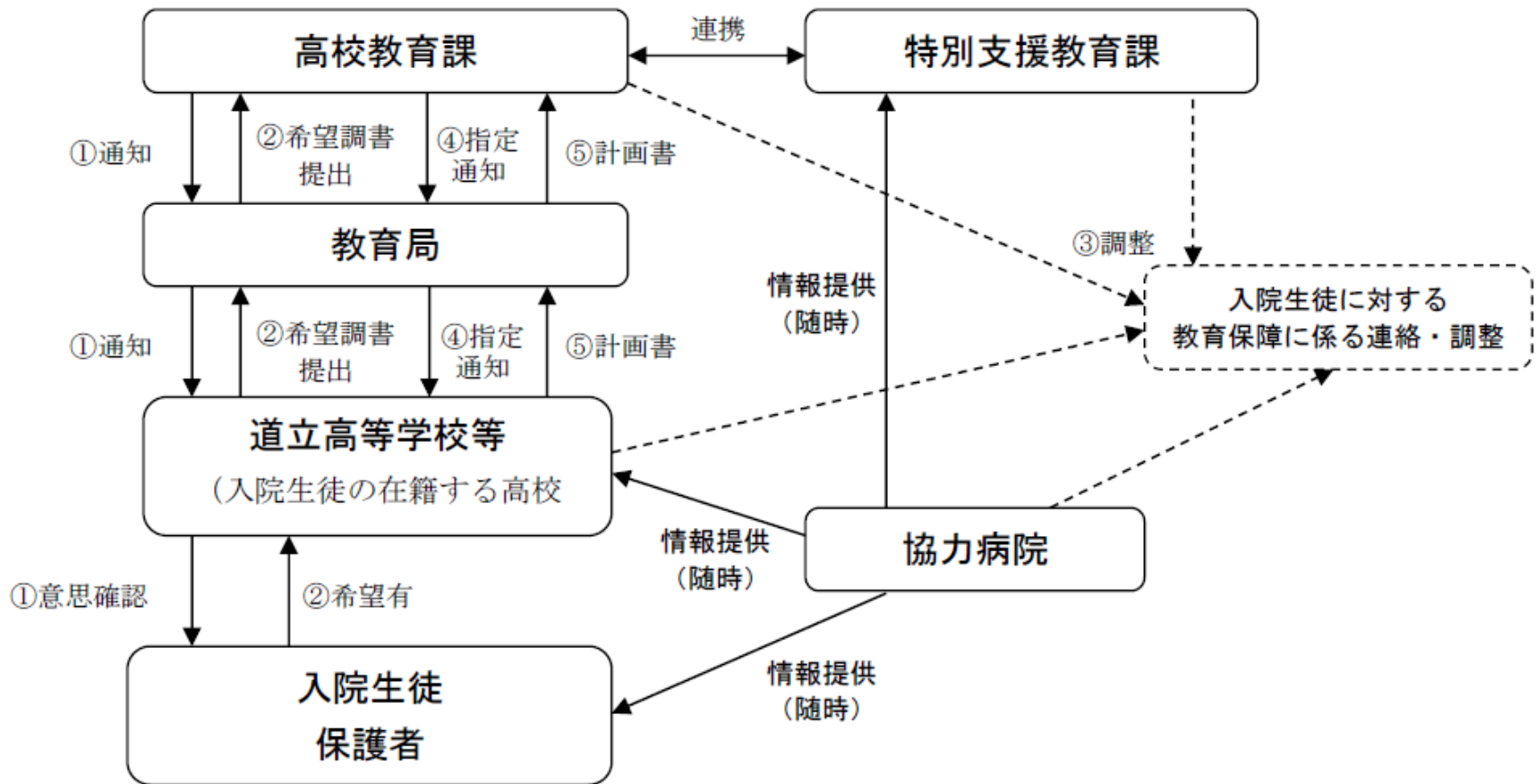
自宅

普及

- 入院生徒に対する教育保障に関する専用ウェブページの開設
- 取組事例や研究成果をまとめたリーフレットの配布
- 入院生徒に対する教育保障に関するシンポジウムの開催

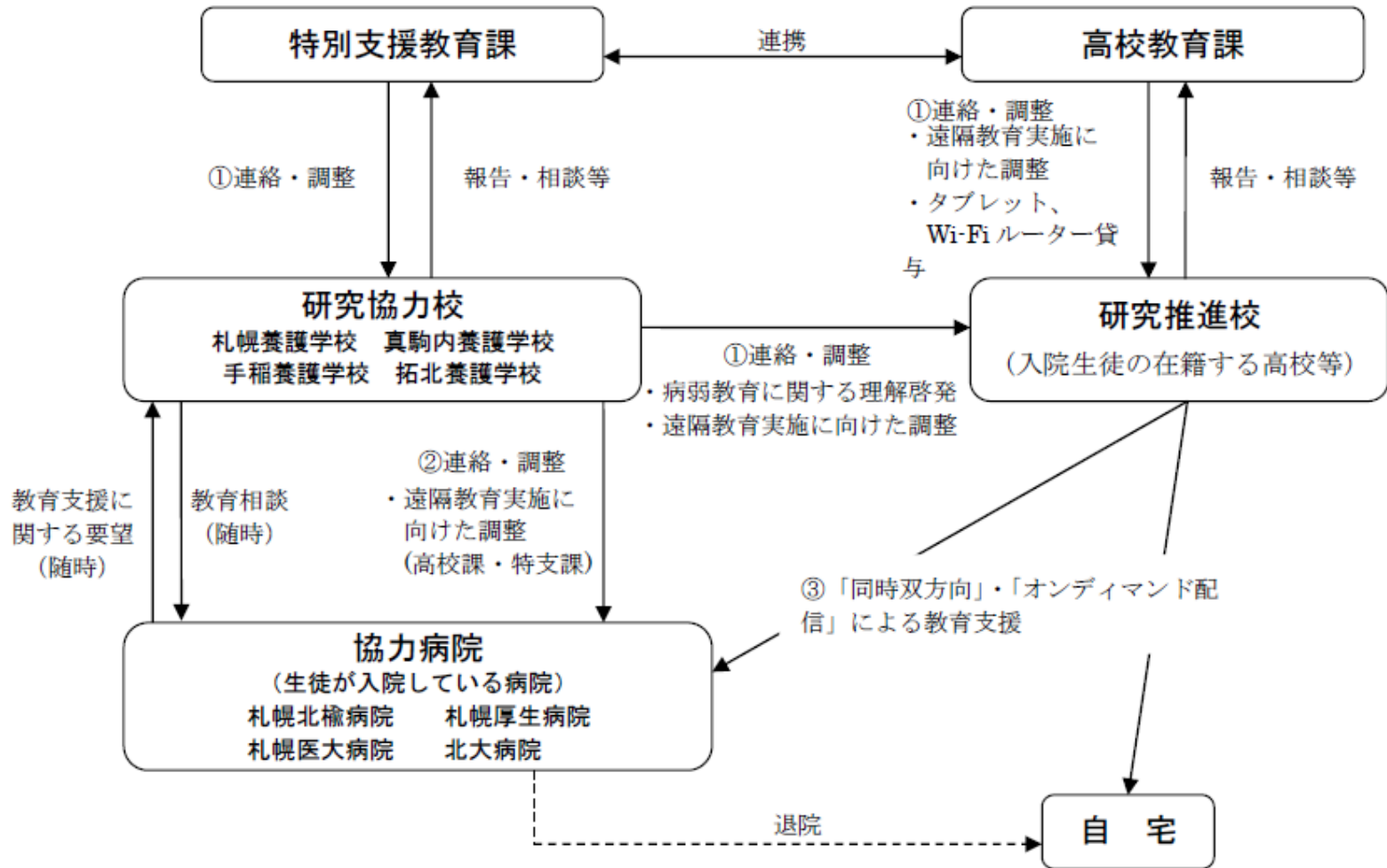
本事業実施の流れ①

<研究推進校の指定までのプロセス>



本事業実施の流れ②

<教育保障実施のプロセス>



令和2年度 高等学校段階における 入院生徒に対する教育保障体制整備事業

～入院・自宅療養中の高校生の学びを支援します～

入院生徒への支援

北海道教育委員会では、令和2年度に文部科学省の委託を受け、入院・自宅療養中の高校生に対する教育保障に取り組んでいます。

①同時双方向型オンライン授業

タブレット等を使用して、学校の授業がリアルタイムに配信され、授業へ参加することができます。

②オンデマンド（録画）教材による学習支援

授業の録画や学校が用意した動画教材等を視聴して、自分のペースで学習に取り組むことができます。

③特別支援学校教諭による教育相談

希望者は、病弱教育の専門スキルを持った特別支援学校教諭による教育相談を受けることができます。



留意事項

- ・平成27年の学校教育法施行規則の改正により、高等学校において、インターネット等のメディアを利用して、同時双方向で行う授業が実施できるようになりました。
- ・インターネット等のメディアを利用して行う授業では、教科・科目に応じて一定時間数の対面授業を受ける必要があります。
- ・オンデマンド（録画）型授業による学習を、授業の出席と扱うためには、高校が文部科学大臣の指定を受ける必要があります。
- ・本事業は、単位の認定や進級、卒業を保障するものではありません。

【問い合わせ先】 北海道教育庁高校教育課 高校教育指導係

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目

TEL 011-204-5764 FAX 011-232-1108

E-Mail kyoiku.kokyo1@pref.hokkaido.lg.jp

URL <http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/nyuinseito.htm>



ICT機器の活用

項目	ICTを活用した遠隔教育による学習支援の概要
実施状況	<ul style="list-style-type: none">・在籍クラスの時間割に合わせ、同時双方向で遠隔授業を実施・治療内容や体調不良により遠隔授業に欠席する場合は、授業を録画し、学習内容の定着を図るためのオンデマンド教材として活用
利用したサービス	<ul style="list-style-type: none">・FaceTime ・iCloud ・Google meet ・Googleドライブ・Google クラスルーム ・Zoom ・メッセージ
実施科目	<ul style="list-style-type: none">・現代文B ・古典B ・数学Ⅲ ・化学 ・生物 ・数学A・英語表現Ⅱ ・現代社会 ・生物基礎 ・体育 ・保健 など
教材等の送付方法	<ul style="list-style-type: none">・時間割、プリントをGoogleドライブにアップ・iCloudやFaceTimeを利用して送付 ・メールで送付
学習成果の確認方法	<ul style="list-style-type: none">・提出課題、レポートの内容 ・定期考査・教科担任によるFaceTimeを利用した面談、口頭試問
教科・科目以外の取組	<ul style="list-style-type: none">・FaceTimeを利用した担任や教科担任、生徒会顧問等による面談・休み時間におけるクラスメートとの交流
生徒の感想	iPad等を活用して病院にいながら級友と同様の学習ができたことは、入院前する前の環境と同じとまではいかないが、とてもよかった。

本事業の主な成果（R2）

- ①入院生徒の教育保障の実現及び学校の体制構築
- ②連絡調整会議による連携体制の構築
- ③教育保障体制検討会議による教育保障体制の整備
- ④入院生徒及び教育保障の実態把握

本事業の充実にに向けた主な課題

- ① ICTを活用した遠隔教育による教育保障の全道展開
- ② ICTを活用した効果的な遠隔教育の実践研究の推進
- ③ 入院生徒に対する教育保障を実施する学校に対しての支援の充実

本事業の主な課題と解決の方向性

① ICTを活用した遠隔教育による教育保障の全道展開

○ 入院生徒に対する教育保障に係る実態調査

- ・ 調査期間 令和3年2月12日～2月24日
- ・ 調査対象 道立高等学校及び道立中等教育学校後期課程227校（課程別）

		令和2年度	令和元年度
病気等により30日以上入院した生徒数		45	24
生徒の状況	進級・卒業	39	18
	原級留置	2	2
	転学・休学・退学	4	4
支援の状況	プリントやレポート等の添削指導	40	22
	訪問(対面)による指導	11	7
	同時双方向での遠隔授業による指導	7	1
	動画(オンデマンド)による学習支援	8	1

本事業の主な課題と解決の方向性

①ICTを活用した遠隔教育による教育保障の全道展開

**令和2年度 高等学校段階における
入院生徒に対する教育保障体制整備事業**

～入院・自宅療養中の高校生の学びを支援します～

入院生徒への支援

北海道教育委員会では、令和2年度に文部科学省の委託を受け、入院・自宅療養中の高校生に対する教育保障に取り組んでいます。

①同時双方向型オンライン授業
タブレット等を使用して、学校の授業がリアルタイムに配信され、授業へ参加することができます。

②オンデマンド（録画）教材による学習支援
授業の録画や学校が用意した動画教材等を視聴して、自分のペースで学習に取り組むことができます。

③特別支援学校教諭による教育相談
希望者は、病弱教育の専門スキルを持った特別支援学校教諭による教育相談を受けることができます。

手続きの流れ

入院生徒・保護者 ↔ 相談 ↔ 在籍高校 ↔ 申請 ↔ 北海道教育委員会 ↔ 協力病院

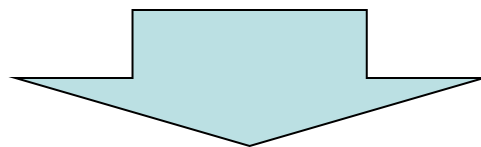
留意事項

- 平成27年の学校教育法施行規則の改正により、高等学校において、インターネット等のメディアを利用して、同時双方向で行う授業が実施できるようになりました。
- インターネット等のメディアを利用して行う授業では、教科・科目に応じて一定時間数の対面授業を受ける必要があります。
- オンデマンド（録画）型授業による学習を、授業の出席と扱うためには、高校が文部科学大臣の指定を受ける必要があります。
- 本事業は、単位の認定や進級、卒業を保障するものではありません。

【問い合わせ先】 北海道教育庁 高校教育課 高校教育指導係
〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目
TEL 011-204-5764 FAX 011-232-1108
E-Mail kyoiku.kokyo1@pref.hokkaido.lg.jp
URL <http://www.dokyo1.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/nyuinseto.htm>

協力病院
札幌北楯病院 札幌厚生病院 北大病院 札幌医大病院

令和2年度 4校



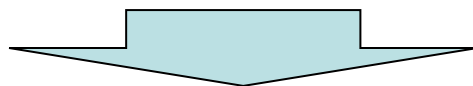
令和3年度 6校

※このほか、結果的に本事業は活用しないこととしたが、事業について相談した学校が4校。

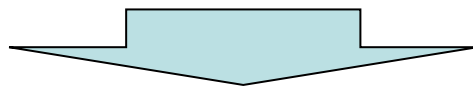
本事業の主な課題と解決の方向性

②ICTを活用した効果的な遠隔教育の実践研究の推進

生徒の体調に配慮が必要



同時双方向型・オンデマンド型の両方の実践



ICT活用の教員研修の充実が必要

ICTに関する研修の活用

ICT活用ポータルサイト

<コンテンツ>

↓★授業等でICTを活用する小さなヒント(Tips)はこのボタンです。

授業モデル【Tips編】

↓★1単位時間の授業におけるICTの活用はこのボタンです。

授業モデル【デザイン編】

◇リーフレット【Tips編】 & 【デザイン編】

↓★ICT活用をスタートする際に、最初に必要となる情報をコンパクトにまとめました。

ICT活用ミニハンドブック

↓★ICT活用「みんなで研修」プログラムはこちら

「みんなで研修」

◇リーフレット「みんなで研修」

ICT活用「みんなで研修」プログラム



【1】オンライン形式による研修



研修を受講する前に、必要な教材をダウンロードしてください。
・こちらをクリック

【2】研修終了後アンケート



研修を終了しましたら、アンケートにお答えください。
・こちらをクリック

<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ict/ict-portalsite.html>

本事業の主な課題と解決の方向性

- ③入院生徒に対する教育保障を実施する学校に対しての支援の充実

事業開始に時間がかかる



当該生徒への教育保障開始の遅れ



事業に係る準備体制の構築が必要

本事業の主な課題と解決の方向性

③入院生徒に対する教育保障を実施する学校に対しての支援の充実（事業開始前チェックリストの活用）

「高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業」事業開始前のチェックリスト
【北海道〇〇高等学校】

	項目	チェック	留意事項
1	当該生徒の保護者（又は協力病院の担当医師）から当該生徒の状況及び治療の予定等について連絡を受けている。		●●病院は、●●医師から学校に連絡がある。
2	当該生徒に係る情報を校内で共有するに当たり、生徒本人及び保護者の理解を得ている。		校内において、情報共有する範囲や、守秘義務の徹底について事前に確認しておく。
3	当該生徒に対する教育保障の実施方法、教務に関わること（履修と修得等）、役割分担等について関係部署で検討の上、決定した内容を、文書化するなどして校内で共有している。		教務に関わることとして、ICT機器を活用した授業の実施方法、評価方法等についても決定し、校内で共有する。
4	上記3について、当該生徒及び保護者、協力病院に説明し理解を得ている。		上記3の内容について、生徒及び保護者、協力病院に説明し、同意を得ることが重要。
5	上記4の後に、当該生徒及び保護者が本事業の実施について希望している。		
6	道教委に提出した実施計画書の内容について、校内で共有している。		

今年度の状況等

今年度の取組状況（6校で実施）

（11月5日開催「研究推進校連絡調整会議」より）

- 医療機関との連携
- ICTを活用した学習支援
- 校内体制の整備

今年度の取組状況（6校で実施）

（11月5日開催「研究推進校連絡調整会議」より）

- 医療機関との連携
 - 学校
生徒の状況等について相互に理解
 - 道教委
本事業について周知

今年度の取組状況(6校で実施)

(11月5日開催「研究推進校連絡調整会議」より)

- ICTを活用した学習支援
 - 同時双方向型の学習
 - 教師と対面による学習
 - 課題による学習

今年度の取組状況(6校で実施)

(11月5日開催「研究推進校連絡調整会議」より)

- 校内体制の整備
 - 校内委員会の設立
 - 職員会議等で全教職員の共通理解
 - 事業開始前チェックリストの活用

実施上の課題等

(11月5日開催「研究推進校連絡調整会議」より)

- 1 本事業を活用する場合の判断
「対象生徒をどのように判断するか」

- 2 医療機関、学校及び保護者の連携の在り方
 - 当該生徒の情報等をどのように把握・情報共有するか
 - 本事業への参加をどのように進めるか

- 3 入院生徒に対する学習支援の在り方
 - 病気や治療の状況によって、学習が進まない生徒への支援をどのように行うか
 - 校内において、学習支援をどのように組織的に進めるか

課題解決の方向性等

(12月15日開催「教育保障体制検討会議」より)

1 本事業を活用する場合の判断

→文部科学省「障害のある子供の教育支援の手引」に示された「病弱教育の対象となる病気」を参考にすることで判断できるようリーフレットに追記し、各学校に周知する。

2 医療機関、学校及び保護者の連携の在り方

- ・当該生徒の情報等をどのように把握・情報共有するか
- ・本事業への参加をどのように進めるか

→事業概要や教育保障の実際が分かる動画等を作成し、周知する。

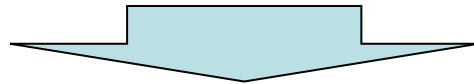
3 入院生徒に対する学習支援の在り方

- ・病気や治療の状況によって学習が進まない生徒への支援をどのように行うか
- ・校内において、学習支援をどのように組織的に進めるか

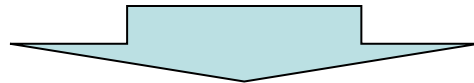
→入院生徒に対するICTを活用した学習支援について、他府県の先進的な事例をまとめ、各学校に周知する。

本事業の今後の展望

- ①推進校連絡調整会議
- ②外部有識者等を交えた入院生徒に対する教育保障体制検討会議



①・②を同時開催し、本事業の改善・充実



入院生徒の教育保障の充実



全道へ成果の普及